

プロポーザル審査要領

1. 一次審査（書類審査）60点

提出された「参加申込書」「見積書」等から下記の項目を事務局で審査を行う。

審査項目

(1) 受託実績【20点】

- ・受託実績があるか。

(2) 業務内容、業務遂行能力【40点】

- ・仕様書を満たした内容か。
- ・危機管理・衛生管理に対する十分な管理体制を構築しているか。
- ・安全で安心な給食配送のための配車・人員配置体制になっているか。

2. 二次審査（プレゼンテーション審査）140点

提出された参加申込書、提案書、見積書等に加え、個別対面によるプレゼンテーションにて審査委員会による審査を行う。

審査項目

(1) 運送に係る法令遵守と安全運行について【20点】

- ・道路交通法等を遵守した安全な運行に対する考え方

(2) 衛生管理について【10点】

- ・給食センター内作業時の衛生管理・衛生教育に係る具体的な提案

(3) 緊急時の対応体制について【20点】

- ・車両故障・交通事故時の対応に係る具体的な提案
- ・災害時で複数の車両が使用不能となった場合の対応に係る具体的な提案

(4) 従業員教育について【20点】

- ・研修及び教育体制に係る具体的な提案
(学校給食衛生管理、衛生研修、安全運行研修、パワーゲートの特別教育等)

(5) 人員配置について【30点】

- ・安全で確実な人員配置体制（車両1台2名以上）になっているか
- ・統括責任者（常駐）、配送・回収業務従事者、補助従事者の配置体制
- ・休暇等の代替従事者の確保についての具体的な提案

(6) 配送車の調達と維持管理について【20点】

- ・衛生上、温度管理上配慮された専用配送車を調達する提案となっているか
- ・車両の適切な維持管理及び代替車の手配等に係る提案

(7) 受託実績について【10点】

- ・受託施設名・発注元・所在地・配送内容・受託開始日・従業員数

(8) 価格点【10点】

- ・配送・回収業務に係る見積額